

平成28年度第1回千葉市学校給食センター運営委員会 議事録

1 日時

平成28年8月3日（水）午後1時30分から午後2時40分まで

2 開催場所

千葉市新港学校給食センター 2階 大会議室

3 出席者

(1) 委員

大野委員、秋葉委員、上妻委員、三根委員、山口委員（欠席）、
水野委員（欠席）、清水委員、大濱委員、三橋委員、石井委員

(2) 事務局

伊原保健体育課学校給食担当課長、古川新港学校給食センター所長、
中村若葉学校給食センター所長（欠席）、長谷部大宮学校給食センター所長、
藤代所長補佐、野本主査、高澤栄養士

(3) 傍聴人 1名

4 議題

- (1) 平成28年度千葉市学校給食センターの予算及び事業計画について
- (2) 食育の推進について

報告事項

- (1) 食物アレルギー対応検討会の経過について
- (2) 給食費の未納対策について

5 議事の概要

議案

- (1) 平成28年度千葉市学校給食センターの予算及び事業計画について
事務局から説明し、質疑応答が行われた。
- (2) 食育の推進について
事務局から説明し、質疑応答が行われた。

報告事項

- (1) 食物アレルギー対応検討会の経過について
- (2) 給食費の未納対策について
事務局から報告した。

その他

- ・こてはし学校給食センターの進捗状況について、事務局から報告した。

6 会議経過

○藤代新港学校給食センター所長補佐 開会

○伊原保健体育課学校給食担当課長 挨拶

ただ今、ご紹介をいただきました、教育委員会学校教育部保健体育課の学校給食担当課長の伊原でございます。

本来ですと、学校教育部長の伊藤よりご挨拶申し上げるところですが、本日所用で欠席させていただいております。あいさつを預かっておりますので、代読させていただきます。

本日、皆様方には暑さ厳しいおり、また、大変お忙しい中、本運営委員会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年度は、委員の任期満了に伴い、引き続いての方が7名、新たな方が3名、計10名の委員の皆様にご委嘱及び任命をさせていただき、快くお引き受けくださいましたこと、重ねてお礼申し上げます。

皆様ご承知のとおり、小学校は各学校の調理室で給食を作っておりますが、中学校は3つの学校給食センターで給食を作っております。

このうち、「若葉学校給食センター」は老朽化が著しいため今年度末で閉鎖し、来年度からは休止しておりました「こてはし学校給食センター」を、既存の新港、大宮と同様のPFI事業によるセンターとして新たにオープンいたします。

さて、学校給食においては、安全・安心な給食を提供することが第一義でございます。本市におきましても、学校給食用食品の安全性の確保のため、日頃から全食品の産地や鮮度などの確認を行っております。

このような中、中学校給食は、従来の栄養補給のための食事にとどまらず、食育の観点を踏まえて、地場農産物の導入や季節ごとの行事食・郷土食などを積極的に取り入れ、学校給食を生きた教材として活用し、食育の推進を図ることが求められています。

学校給食センターでは、本趣旨を十分理解し、学校の職員や保護者の皆様方のご理解・ご協力をいただきながら、安全で魅力ある給食づくりを通して、積極的に取り組んでいるところでございます。

本日の会議では、委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見やご指導をいただき、有意義な会議となりますことをお願いして、私の挨拶といたします。

以上、代読でございます。

○藤代所長補佐 本年6月30日を持ちまして、本運営委員会の委員の任期2年が満了いたしました。これに伴い、10名の委員の方々が新たに委嘱及び任命されましたので、ご紹介させていただきます。お手元の委員名簿をご覧ください。(委員の紹介)

○藤代所長補佐 本日の会議ですが、委員10名のうち、8名の出席でございます。「千葉市学校給食センター運営委員会規則」第4条の規定によりまして、会議は成立しておりますので、ご報告いたします。

なお、本日の会議でございますが、「千葉市情報公開条例」に基づきます公開の会議でございます。本日は、傍聴の方が1名いらしております。

また、議事録を市のホームページで公開する関係から録音させていただきますので、併せて

ご了承いただきたいと存じます。

それでは、会議を始める前に、本日の資料の確認をさせていただきます。(会議資料の確認)

○藤代所長補佐 続きまして、「千葉市学校給食センター運営委員会規則」第3条第2項により、会長は委員の互選により定めるとされております。ここで事務局案といたしまして、会長を大濱委員にお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

○各委員 「異議なし」との声多数。

○藤代所長補佐 ありがとうございます。それでは、大濱委員、会長席の方へお願いいたします。

(大濱委員、会長席へ移動)

○藤代所長補佐 それでは、大濱会長よりご挨拶をお願いいたします。

○大濱会長 挨拶

ただ今、皆様のご推挙により本運営委員会の会長を仰せつかりました千葉市医師会副会長の
大濱でございます。

平成24年度からの5年目になります。よろしくをお願いいたします。

私は、中央区で小児科を開業しております、また、市内の2校の小学校の学校医を務めて
おります。

本年は、3名の方が新たに委員になられたとのことでございますが、継続して委員をされる
方々、新たに委員となった方々のご協力により、本運営委員会を進めてまいりたいと思いま
すので、よろしくをお願いいたします。

学校給食におきましては、食育の推進、食の安全、食物アレルギーへの対応、給食費の未納
問題等の課題はございますが、委員の皆様方には、それぞれの立場から積極的なご意見ご指
導をいただき、千葉市の子どもたちの健康の保持、増進が図られることを願ひまして、私の挨拶
と代えさせていただきます。

○藤代所長補佐 ありがとうございます。それでは、会議の議事に入りたいと思いますが、会
長に議長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○大濱会長 それでは、議事に入りたいと思います。委員の皆様よろしくをお願いいたします。

まず、副会長についてですが、運営委員会規則第3条第2項により、委員の互選により定め
るとされております。幕張中学校長の清水委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょ
うか。

○各委員 「異議なし」との声多数。

○大濱会長 ありがとうございます。

「異議なし」とのことですので、清水委員、副会長席に移動をお願いいたします。

(清水委員、副会長席へ移動)

○大濱会長 それでは、清水副会長より、ご挨拶をお願いいたします。

○清水副会長 挨拶

ただ今、皆様方のご推薦をいただき、この運営委員会の副会長を仰せつかりました幕張中学校長の清水と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

私は、今年度から運営委員を務めさせていただいております。

微力ではございますが、委員皆様方のご協力をいただき、副会長としての職責を果たしていきたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

○大濱会長 続きまして、議事録署名人の選出についてですが、清水副会長にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○各委員 「異議なし」

○大濱会長 ありがとうございます。

議事録署名人を、清水副会長にお願いします。

○大濱会長 それでは、議事に入ります。

まず、議題1「平成28年度千葉市学校給食センター予算及び事業計画について」事務局よりお願いいたします。

○古川新港学校給食センター所長

「議案1 平成28年度千葉市学校給食センターの予算及び事業計画について」
資料により説明。

○大濱会長 それでは、ただいまの「議題1」の説明に対しまして、ご意見・ご質問等がございましたらお願いいたします。

○大野委員 「若葉」が廃止され、来年度から「こてはし」ができるということですが、そのあと「若葉」のほうは解体されるのでしょうか。また、改装されるのでしょうか。

○古川所長 条例上は廃止ということになります。通常であれば解体しまして（跡地を）売却ということになりますが、今はまだ決まっておられません。市の財政状況等を勘案して計画されると思います。いずれにしましても、今回は「休止」ではなくて、「廃止」となります。

○大濱会長 4つのセンターを順送りしていくわけではないですね。1つを休止して、しばらくしたら建て替えてということではなくて、今回は、まったくの廃止なんですね。

○古川所長 昭和42年に給食センターが始まってから、今、最大26,000食を作っているのですが、昭和60年ごろに4万数千食という時代がありまして、その時には4つのセンター

でやっておりました。そのあとに、老朽化が進んできたり、子どもの数が減ってきたりということで、4つのセンターを3つに編成し直すという計画が、平成10年頃に立てられました。その後は順次、廃止や休止・建て替えという形で3つのセンターで行ってきまして、「こてはし」の建設で、この計画はひとまず完成ということになります。建物の耐久年数は30年と考えておりますので、平成17年に開設した「大宮」が建てられてからの30年後までには、子どもの減少などを踏まえて、次の計画が立てられるのではないかと思います。

○大濱会長 （新宿）小学校の給食費が安いのですが、これは内容が違うのですか。

○古川所長 新宿小学校は、特例で6年生だけ新宿中学校の中に校舎を増築して分教室としております。給食については、センターから提供しておりますが、小学生は栄養基準が中学生とは違いますので、加工した固形のものとは別として、器に盛るものなどは量で調整しております。

○大濱会長 量が少ないので安いのですね。

○古川所長 そうですね。新宿小だけ、他の小学校と給食費の金額を変えるわけにもいきませんので、決まった金額の中で工夫してやっております。

○大濱会長 今後、給食費が上がる可能性はありますか。

○伊原担当課長 いろいろなご意見をいただきながら、検討している状況です。

○古川所長 消費税だけでなく物価自体が上がっている中で、栄養士が品物を選んで工夫して作ってはいますが、厳しい面があります。給食費も少しは上げていただきたいというのが現場の考え方であります。ただ、給食というものは、金額が少し上がっても、劇的に内容が変わるわけではないので、それを保護者に理解していただくのは難しいと思います。

○大濱会長 他にありますか。よろしいでしょうか。
それでは、議題2「食育の推進について」事務局よりお願いいたします。

○古川所長
「議題2 食育の推進について」資料により説明。

○大濱会長 それでは、ただいまの「議題2」の説明に対しまして、ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。

○石井委員 食育の推進ということですが、実際27年度の中学校への給食時の訪問関係、生徒の職場体験の受け入れの実績、それとここには載っていませんが、学校の授業への参加の実績を教えてください。

○古川所長 授業の実績というのは、学校へ行った実績ということでよろしいでしょうか。

○石井委員 学校の授業への栄養士の参加等ですが、今はないですか。

○古川所長 学校からの依頼ということはありません。

○石井委員 その点についての働きかけというのは、どのような考え方をしているのでしょうか。

○古川所長 まず、職場体験というのは、年間5、6校あります。職場体験につきましては、時期が重なってお断りする場合もありますが、できるだけ受け入れております。1日に2校、4人を受け入れたこともあります。学校に行くたびに職場体験の受け入れについては、先生方をお願いしております。

また、保護者からの要請で、給食の試食会を実施することがあります。学校へ行く場合も、こちらへ来ていただく場合もあります。試食会には、基本的に栄養士がつきまして、中学生に必要な栄養についてお話をさせていただきます。学校によっては、保護者の方からの特定のテーマに沿ってお話をさせていただくこともあります。試食会は、年間7、8回程度やっております。こちらに来ていただいた場合には、給食を試食する前に、調理の様子を見ていただくこともあります。

学校との関係では、秋に学校訪問を行っております。これは全校まわります。各校一クラスだけですが、毎年決めている3センター共通のテーマに沿ったお話を、給食を食べながら栄養士から聞いていただきます。短い給食時間の中ではありますが、去年は「魚を食べる」、一昨年は「豆を食べよう」などのテーマでお話しさせていただいております。

そして、学校に対する働きかけということですが、今は考えておりません。要請があり、栄養士が行ければいいんですが、給食センターの栄養士は直接学校にいるわけではありせんので、なかなか時間的に難しい面があります。給食センターにも栄養教諭がおりますが、小学校に比べてなかなかその職を生かすことができないという問題があります。今後、栄養教諭が増えることが考えられますので、何らかの対策が必要であると考えております。

○石井委員 いろいろとありがとうございました。体験学習というのは、子どもが職場で体験したことを学校で報告会ということをやるので、自分の体験を友達にも話すことで、理解も増すし、興味も持っていただけます。職場体験は、学校訪問で一クラスで話すよりも、有効的であると思いますので、できましたら職場体験学習を、増やしてほしいと思います。特にセンターの近辺の学校では、何度も可能であると思いますのでご検討いただければと思います。

○古川所長 先ほど、体験学習は5、6校と申しましたが、それはこのセンターだけの話で、3センター合わせますと、27年度は17校、35名を受け入れております。大変失礼いたしました。

○清水副会長 幕張中学校では、若葉センターに毎年お世話になっております。2年生が6月に3日間体験し、生徒たちが考えた献立を実際の給食に取り入れていただいております。

○古川所長 給食予定表にありますけれど、「〇〇中学校の職場体験献立」という形で何か月か後にこれに載せます。職場体験では必ず献立をたてさせますので、場合によっては翌年度になることもあります。その生徒の在学中には載るようにしております。各学校の発表会等で発表

するんですね。

○清水副会長 発表します。

○石井委員 その時に、いろいろな職場体験の報告があるのですが、その中で給食センターの報告は、自分が食べた給食がどのように作られているのか、それをどんなふうに体験したかということで、やはりこれが一番の食育につながると思いますので、少しでも増やしていただけたらと思います。

○大濱会長 他にございますか。

○上妻委員 アレルギー食は、去年に比べて今年は増えていますか。

○古川所長 子どもさんの数は、増える傾向にあります。ただ、市内の給食センターでは、アレルギー対応食とか、代わりの献立とかを出すことはやっておりません。お子さんと保護者の方に注意していただくということで、詳細献立ということで詳しい成分をお配りしております。学校にも同じものを配布しております。

○伊原担当課長 保健体育課で「食物アレルギー対応の手引き」というものを作成しておりますが、その中で、27年度の中学生のアレルギーの人数は、1,183人で、前の年が1,077人ですので、0.4%ほど増えております。

○大濱会長 野菜の使用状況は資料でわかりましたが、野菜以外の使用状況はどうなんでしょうか。全部国内産なんでしょうか。

○古川所長 基本は国内産で選んでおりますが、どうしても国内では手に入らないものや、金銭的な面などで加工品の原材料が海外ということもあります。加工品につきましては、国内最終加工ということは気を付けており、最終加工場がどこなのかは必ず調べております。また、パスタ類など、なかなか日本の小麦ではできないものなどは、海外産になってしまいます。

昨今、週刊誌などで給食での外国産の特集など取り上げることがありましたが、千葉市のセンターは極力国内産を使っております。野菜はすべて、冷凍のものを含めて国内産です。

○大濱会長 鶏肉なども国内ですか。

○古川所長 肉は、基本的に鳥と豚しか使わないのですが、いずれも国内産です。豚は、千葉県産がほとんどです。

○大濱会長 その他、ございますか。

○大濱会長 それでは、報告事項といたしまして、「食物アレルギー対応検討会の経過について」と、「給食費の未納対策について」事務局よりご報告をお願いいたします。

○伊原保健体育課学校給食担当課長

食物アレルギーにつきましては、毎年、当委員会におきまして報告させていただいております。千葉県版「学校における食物アレルギー対応の手引き」でございますが、資料の数値変更や内容の充実を図りまして、第5版として、本年3月に千葉市のホームページに掲載いたしました。食物アレルギーのある児童生徒への対応、日常生活における配慮・管理、緊急時アナフィラキシー発症時の対応等について、詳細に書いてあります。

また、担任、栄養職員、養護教諭等学校全体で共通理解を図りながら、発症して緊急対応することのないように、なったときにはどうするかということ、研修などを通して、子ども達を支援する体制づくりを進めてまいります。

○大濱会長 続きまして、報告事項（2）についてお願いします。

○古川新港学校給食センター所長

報告事項（2）の「給食費の未納対策について」ご説明申し上げます。

報告事項（2）の資料をご覧ください。

学校給食は、学校給食法により、施設・設備、及び人件費等に係る経費は設置者（自治体）の負担であり、食材料費は保護者の負担と定められております。

千葉市の中学生及び高等特別支援学校生の給食費は、1食につき「290円」でございます。平成26年度に消費税増税の影響で、「282円」から「8円」の値上げをさせていただきました。

なお、平成26年度から、新宿中学校内にある新宿小学校6年生が学んでいる同小分教室にも給食を提供しております。給食費は「273円」でございます。

各学校が保護者から集金した給食費は、各給食センターへ毎月納入されています。

未納が発生した場合、年度末の3月に各学校から給食センターへ、保護者・生徒氏名・金額等が未納者名簿として通知されます。その年度のうちは、遅れましても各学校のほうで徴収するよう努めていただいております。

平成27年度の未納状況についてご説明いたします。

27年度分の給食費総額は、13億2,339万円で、未納金額は、523万円、徴収率は、99.60%でございます。

過去3年間の未納状況については、表のとおりでございます。逆に、未納率で申し上げますと、27年度は0.40%、26年度は0.43%、25年度は0.44%となっております。

他の公共的な費用と比べますと、未納率はかなり低いのではないかと考えております。

次に、平成27年度に行いました未納対策についてご説明いたします。

各学校では 電話・文書での督促・催告を行うほか、必要に応じて面談、家庭訪問を実施しております。7月に、未納者に対して過去の分の催告文を送付いたしました。

11月に、教育委員会、学校管理職、および各給食センター所長による「給食費未納対策検討委員会」を開催いたしました。

また、教育委員会では、平成24年9月から開始いたしました徴収嘱託員による訪問徴収（過年度分）を引き続き行っております。27年度に徴収した金額は、「約153万円」でございます。

さらに、児童手当から徴収する制度を平成25年2月から開始しております。27年度は、「約188万円」を徴収しております。

徴収困難な未納者を、法的手続きも行う専門部署である「債権管理課」に徴収移管することを、平成25年度から行っております。平成27年度中、同課では「約70万円」を徴収いたしました。

平成26年度から民間委託のコールセンターを活用し、催告書発送後に電話をかけておりますが、引き続きこの事業を実施いたしております。

これらの対策につきましては、未納という行為に対する心理的抑止力になっているものと認識しております。

「給食費の未納対策」については以上でございます。

○大濱会長 ありがとうございます。報告事項につきまして、何かご質問等ございますか。

○大濱会長 よろしいでしょうか。それでは、事務局のほうから「その他」何かございますか。

○古川所長 こてはし学校給食センターの進捗状況等について、伊原担当課長のほうから若干説明をさせていただきたいと思っております。

○伊原担当課長 こてはし学校給食センター再整備事業については、昨年度、解体工事が無事完了しまして、この2月から、新施設の建設工事を進めております。スケジュール的には、特に遅れもなく着々と進んでおります。

それと同時に、建物建設以外にも、平成29年4月からの給食提供に向けて、千葉市側の若葉や新港給食センターの栄養士、PFIの運営会社であるSPCと一緒に、内部の職員や配送等についての準備を少しずつ進めているところでございます。

○大濱会長 その他、ございますか。

それでは、これで「平成28年度第1回千葉市学校給食センター運営委員会」を終了いたします。委員の皆さん、ご協力ありがとうございました。

では、事務局にお返しいたします。

○藤代所長補佐

本日は、長時間にわたり、ご審議いただきまして、ありがとうございました。

これにて閉会とさせていただきます。

問合せ先：千葉市教育委員会学校教育部

新港学校給食センター

TEL 043-241-1291